

令和7年度 花とみどりの三重づくり推進会議 議事録

1. 開催日時 令和7年8月26日(火) 10時30分～11時45分
2. 開催場所 三重県庁 講堂
3. 出席委員
出席16名 欠席1名
鶴田 佳子 岐阜工業高等専門学校教授
松尾 奈緒子 三重大学准教授
三宅 諭 三重大学教授
山田 邦夫 岐阜大学教授
後藤 直紀 中部地方整備局建政部 都市整備課
大山 雅司 東海農政局生産部 園芸特産課
中矢 佳代 三重県小中学校長会
駒田 直紀 三重県市長会
市村 一雄 三重大学大学院生物資源学研究科リサーチフェロー
加藤 千弘 三重県社会福祉協議会
田中 彩子 鈴鹿商工会議所
中村 駆 三重県造園建設業協会
樋口 智子 公益社団法人三重県観光連盟
前川 良文 株式会社緑生園
松尾 廣文 三重県花植木振興会
望月 俊二 公益財団法人岡田文化財団
4. 提出議題
○花とみどりの三重づくり基本計画に基づく年次報告書（令和6年度版）（案）について
5. 議事の概要
 - ・県の施設と松阪市内の公園内で木を切る工事の立ち合いをした際に、こうして欲しいという説明をしたら、木を切る許可はいただいたが、切り方については聞いていないので私たちは出来ませんと言われました。花とみどりの三重づくり条例の趣旨に則った工事を進めていただくようお願いします。
⇒発注者から適切な切り方を受注者に伝えることでより良い維持管理につなげていきたいと思います。
 - ・2点確認したいです。1点目として、資料1の17ページの⑥花き専攻コースの就

職率の目標値について、求人数が少なかったため目標が達成できなかったとのことですが、求人数を増やすような取組はしているのですか。

2点目として、18ページの④のイベント実施回数について、目標値が年24回に対し、年125回と大幅に達成しているが、何か特殊な理由があって予想以上に多かったのですか。今後も同じように実施していくなら、目標値を上方修正した方が良いのではないのでしょうか。

⇒1点目については、コロナ禍で減少した求人が回復しつつあるが、依然として十分な求人につながっていない状況です。そこで、この基本計画で生産者への技術的支援や消費拡大のためのイベント等、生産者が元気になっていただけるような施策を考えておりますので、そちらの方で生産者の活動を活性化し、その結果として求人の増加を目指しています。

2点目については、県営森林公園の指定管理者業務仕様書において、年間24回以上のイベントを実施することを規定していますが、指定管理者の自助努力によりそれ以上のイベントが実施されています。指定管理料には24回を超えるイベント実施経費を含まないため、目標値の上方修正は行いません。

・県営森林公園は、県内で何か所あるのですか。また、目標値及び実績値の回数は、全ての公園の合計ですか。

⇒県内に県営森林公園は2か所あります。目標値は合計ではなく、公園毎の回数です。また実績値は2つの公園の平均回数としています。

・実施回数については、報告書に注釈を入れてはどうですか。

⇒検討します。

・10ページの地域活動の取組の学校環境デーについて、三重県全域で実施しているものなのですか。また、熱中症も考えられるので、季節や時間設定はどう考えているのかをお聞かせください。

⇒6月を「学校環境デー」として設定していますが、各学校はカリキュラムに基づいて活動時期を決定しており、学校判断で秋ごろに活動を行っている学校もあります。周辺のごみ拾いや校内美化、地域住民との草刈りを行い、その取組を写真付きで県に報告しています。これはすべての学校が行っている活動です。

・学校の花壇を整備するのは、現状学校教員だけでは負担が大きく難しい状況であることから、子供たちと地域の方が連携して花植え等をするのが主になっています。本冊の38ページ「花とみどりを通じた地域活動の取組」に学校に対して指導・助言をしているとありますが、どのような指導・助言をしているのですか。

⇒農林水産事務所の職員が「フラワー・ブラボー・コンクール」の参加校を訪問し、花壇の色合いや適切な肥料の量などについて助言を行いました。

・4点確認したいです。1点目として、10施策の中で、条例ができる前から実施している「継続」取組と、条例ができてから実施した「新規」取組を明確にして欲しいです。

2点目として、各取組事項の主体は誰かをはっきりして欲しいです。

3点目として、当初の基本計画であがっていたけれども、令和6年度にできなかったことを明確にして欲しいです。

4点目として、KPIに関して、大半の目標がクリアしているが、計画では4年間の目標として設定されており、今回大幅に達成したものについては、目標の見直しが必要なのではないですか。

⇒1点目については、ほとんどの取組は条例ができる前からの取組で、今回計画を策定することで可視化しています。また、条例ができてからの取組は条例の周知や啓発活動等、気運醸成につながるものが該当します。継続と新規の区別については一度検討してみたいと思います。

2点目については、基本は三重県が主体となりますが、計画の中にはどの取組がどの主体で実施するということが明記されていますので、計画とあわせて確認いただくことでご理解ください。

3点目については、10の施策に記載されている各取組項目については、一定網羅して実施されていると認識していますが、一度確認し、必要があれば対応したいと思います。

4点目については、現状値から令和9年度の目標値に向けて右肩上がりをしていくという目標ではなく、ほとんどが1年間で何回というように単年での目標値を継続していくというものがございますので、ご理解ください。

⇒上記1点目と3点目のご指摘に対しては、事務局で検討した修正内容を会長が確認し、問題なければそれで進めていくことでよろしいでしょうか。

⇒委員からの異議はありませんでした。

・14ページに条例の周知とありますが、一県民の立場からいうとほとんどの県民が条例を知らないと思われます。周知には多くの予算が必要なため、県政だよりとかイベントでの周知になると思いますが、何か考えがありますか。

⇒現在実施している花とみどりのイベントや商業施設でのPRを継続していくことや県のホームページやSNSも積極的に活用して、若い世代にも周知していきたいと思います。

・ 15 ページの表彰について、以前国際園芸博覧会に出展するデザインの審査について、委員の方に協力して欲しいとの打診があったが、その後どうになりましたか。

⇒令和9年に横浜で開催される「2027 国際園芸博覧会」へのオリジナル庭園に出展を行う際のデザインを選定する「高校生造園デザインコンクール審査」が8月22日に行われました。その際に推進会議委員の中から5名の方に審査をお願いしました。おかげさまで持ちまして最優秀作品及び佳作が選出され、三重県を PR する造園デザインが決定しました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

・ 管理目標樹形をどうしていくか、どう管理していくか、三重県ならではの計画なのか、木そのものというよりは、三重県の道路にあわせた樹形にするとか、何か補足説明をお願いします。

⇒管理目標樹形をどのように定めるかについては、国や他県の状況、また三重県の現状を踏まえて、これから検討していくことになります。

・ 花とみどりの園芸福祉活動の取組をする中で、地域ボランティアの人材育成も含めて、福祉的、園芸的な教育というものを指導マニュアルに則って行っていくということをこういうところで活用していくのは大変ありがたい。

・ 新たに始めた刑務所での園芸福祉ガーデンの取組について記載していただけるとありがたい。

・ 7 ページの街路樹に関する取組について、昨年9月に東京で街路樹が倒れて死亡事故があったと思いますが、特に老木となった街路樹の健全度診断と台帳作成が重要と考えます。これに対応した評価指標として、18 ページの管理目標樹形を設定する街路樹の割合で、令和6年度の目標が健全度診断の準備となっていますが、一部試行した内容をどう審査したのか、チェックした内容を教えてほしいです。

⇒昨年度の街路樹に起因する管理瑕疵を受け、街路樹の健全性の重要性について再認識したところです。今年度は、県管理道路に植栽された街路樹（高木・概ね樹高3m以上）を対象として、健全度を把握するために、樹木1本1本の点検・診断を行い、GIS連携した「樹木台帳」を整備する予定です。また、危険性の高い街路樹にはカルテを作成し管理することとし、今年度は、一部のカルテを作成予定です。さらに、街路樹の健全度を考慮した、今後の管理の方向性（管理目標樹形）を定めるものとして、路線・区間ごとの育成計画を策定することとし、今年度は、一部を策定予定です。

- ・ 自然公園などのウォーキングコースにある樹木も倒れてくる可能性があるので、注意する必要があります。
- ・ 地域の清掃活動について、どのくらいの頻度かは分かりませんが、盛岡市では市の職員が通勤中にゴミ拾いをしながら出勤している事例があります。
- ・ 三重県の取組で国交省ガーデンツーリズムに登録された「伊勢国お庭街道」について記載してはどうでしょうか。